



平成 19 年 1 月 25 日

各 位

会社名 株式会社角川グループホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼 COO 本間 明生  
(コード番号 9 4 7 7 東証第一部)  
問合せ先 取締役統括マネジャー 梶田 敏夫  
(TEL. 0 3 - 3 2 3 8 - 8 7 1 0)

## 会社分割に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19 年 4 月 1 日を期して、当社の「アジア子会社の管理営業」を分割することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

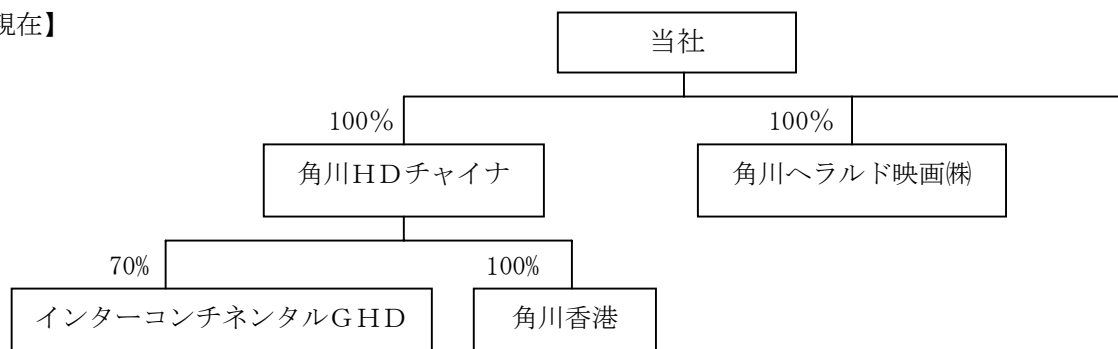
現在、当社グループでは、100%子会社である角川ヘラルド映画(株)を映像事業の中核会社として、同社に映像事業の各種機能を集約する方向で再編を進めております。この再編の一環として、今回、同社の映像中核会社としての事業基盤を強化するため、当社を以下のように分割し、アジア子会社を同社の傘下に集約いたします。

#### 2. 会社分割の内容

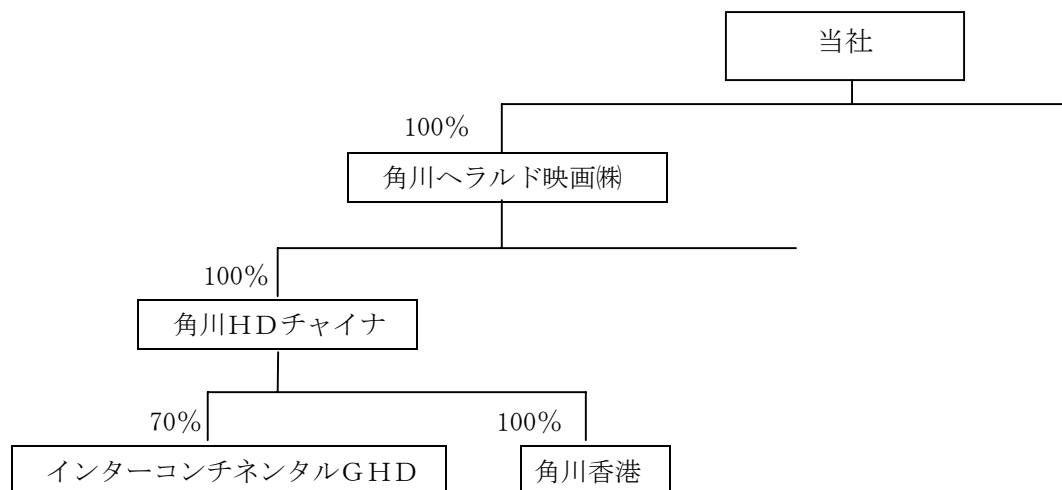
##### (1) 分割のスキーム

当社の 100%子会社である角川ホールディングスチャイナは、香港において、映像関連事業を営む企業集団の持ち株会社であるインターコンチネンタルグループホールディングス及び、出版業を営む角川香港の 2 社を傘下に持つ、持ち株会社であります。当社は、今回、これらのアジア子会社の管理営業を分割するものであります。なお、分割に伴ない、角川ホールディングスチャイナは、角川ヘラルド映画(株)の 100%子会社となります。

#### 【現在】



【分割後（平成 19 年 4 月 1 日）】



(2) 日程

分割契約書承認取締役会 平成 19 年 1 月 25 日  
 分割契約締結日 平成 19 年 1 月 25 日  
 分割効力発生日 平成 19 年 4 月 1 日  
 なお、簡易分割及び略式分割のため、株主総会は開催いたしません。

(3) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権等の承継はありません。

3. 分割当事会社の概要（平成 18 年 9 月 30 日現在）

(1) 商号	株式会社角川グループホールディングス (分割会社)	角川へラルド映画株式会社 (承継会社)
(2) 事業内容	持株会社	映画の製作・配給・輸入業
(3) 設立年月日	昭和 29 年 4 月 2 日	昭和 61 年 9 月 6 日
(4) 本店所在地	東京都千代田区富士見二丁目 13 番 3 号	東京都千代田区紀尾井町 3 番 6 号
(5) 代表者	代表取締役社長 本間 明生	代表取締役社長 土橋 壽男
(6) 資本金 (平成 18 年 12 月 31 日現在)	26,330 百万円	493 百万円
(7) 発行済株式総数 (平成 18 年 12 月 31 日現在)	27,260,800 株	29,060 株
(8) 純資産	70,136 百万円	7,562 百万円
(9) 総資産	100,821 百万円	20,295 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

(11) 従 業 員 数	33 人	128 人
(12) 主 要 取 引 先	—	東宝(株)、松竹(株)、東映(株) 他
(13) 大株主及び持株比率 (平成 18 年 12 月 31 日現在)	角川歴彦 (7.42%) マスダアンドパートナーズ株式会社 (5.98%) 日本生命保険相互会社 (5.98%) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (5.17%) 財団法人角川文化振興財団 (4.78%) 株式会社みずほ銀行 (4.13%) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (3.78%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (2.96%) 株式会社東芝 (2.43%) 株式会社三井住友銀行 (2.32%)	(株)角川グループホールディングス (100%)
(14) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行	みずほ銀行

(15) 最近 3 決算期間の業績 (百万円)

決 算 期	株式会社角川グループホールディングス (単体) (分割会社)			角川ヘラルド映画株式会社 (承継会社)		
	16 年 3 月期	17 年 3 月期	18 年 3 月期	16 年 3 月期	17 年 3 月期	18 年 3 月期
売 上 高	1,333	2,428	3,175	4,010	7,344	10,191
営 業 利 益	385	1,135	1,570	356	1,355	1,497
経 常 利 益	585	1,460	2,092	345	1,328	1,500
当期純利益又は 当期純損失△	333	1,286	△779	201	451	1,507

(16) 当社と角川ヘラルド映画(株)との関係

① 資本関係

当社は持株会社であり、角川ヘラルド映画(株)は 100%連結子会社のグループ映像中核事業会社であります。

② 人的関係

当社取締役 14 名のうち 5 名が、角川ヘラルド映画(株)の取締役を兼務しております。

4. 当社が分割する事業部門の内容

(1) 当社が分割する事業部門

角川ホールディングスチャイナの管理に係る事業部門。

(2) 分割する部門の経営成績

当該部門の平成 18 年 3 月期における運営費収入（売上）はありません。

(3) 承継する資産及び負債

本件分割にかかる承継会社は、本件分割により、平成 18 年 12 月 31 日現在の計算を基礎とし、本件に係る分割会社の資産及び負債を、以下のとおり、分割期日をもって承継します。

平成 18 年 12 月 31 日現在

角川ホールディングスチャイナ株式	1,585,350 千円	負債	0 円
		純資産	1,585,350 千円
資産合計	1,585,350 千円	合計	1,585,350 千円

(4) 本件分割にかかる承継会社が承継する権利義務

承継会社は、アジア子会社の管理営業にかかる資産及び契約上の地位等の権利義務を承継します。

(5) 債務履行の見込み

本件分割にかかる分割会社及び承継会社は、分割前の資産・負債の額及び承継する資産・負債の額並びに今後の収益予測等を勘案し、分割期日以降の債務の履行確実性に問題はないものと判断しております。なお、本件分割における債務承継は、重畳的債務引受の方法によります。

5. 分割後の承継会社の状況

(1) 事業内容

映画の製作、配給、輸入、アジア子会社の管理営業

(2) 商号、本店所在地、代表者、資本金、総資産、決算期

それぞれ変更ありません。

なお、平成 19 年 1 月 23 日開示の「子会社の代表取締役異動に関するお知らせ」のとおり、平成 19 年 3 月 1 日をもって、商号を角川映画株式会社に、また、代表者を井上泰一氏に変更する予定です。

6. 分割後の当社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、総資産、決算期

それぞれ変更ありません。

(2) 業績に与える影響

本件による当社連結業績に与える影響はありません。また、当社個別業績にあたる影響は軽微であります。

以上